



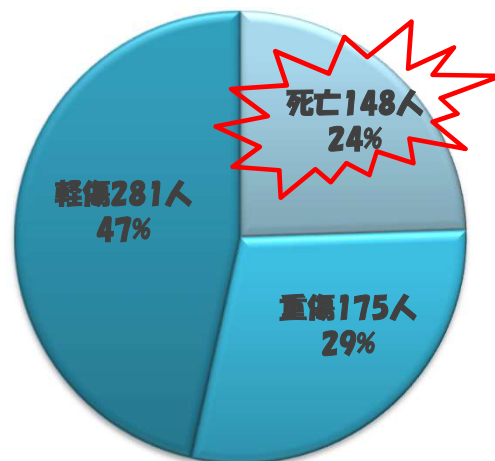
## 令和3年秋の農作業安全確認運動

令和3年9月1日から10月31日までは、令和3年秋の農作業安全確認運動期間となっております。常日頃、農作業安全には十分に注意していただいておりますが、この機会に再度、安全意識を持った行動を取るようによみましょう。

### トラクターを運転するときはシートベルトを着用しましょう！

トラクターなどの農業機械による交通事故（H27～R1）では、シートベルトを着用していない場合、およそ4人に1人が亡くなっています。

シートベルトを着用していない場合



トラクターでの事故を防止するため以下の点に取り組みましょう！



安全第一

⑦



⑧



⑩



- ① 安全フレーム又はキャビン付きトラクターを使用する。
- ② 運転時にはヘルメットを着用しシートベルトを締める。
- ③ 運転する時には、交通量の少ない一般道・農道を選んで通行する。
- ④ よく走行する農道は、路肩や曲がり角の草刈りやポール設置により安全にする。
- ⑤ ほ場の進入路・退出路は全て安全な幅・角度とし、進入路・退出路の手前は耕起しない。
- ⑥ 段差乗り越えなどのときは、作業機を下げバランスを失うことのないようにする。
- ⑦ トラクターに三角の低速車マークや灯火器類を付ける。
- ⑧ 作業終了後、ほ場を出る前に左右ブレーキを連結する。
- ⑨ トラクターは定期的に点検を行う。
- ⑩ ユニバーサルジョイントには、きちんとしたプラスチックカバーと回り止めチェーンを付ける。

チェックシートで安全への取り組みを自己点検しましょう！

農林水産省が、具体的な留意事項を作成しましたので、安全への取り組みの自己点検にご活用ください。

